

教育委員会セッション

未来につなぐ福島県の放射線教育の取り組み
Radiation Education of Fukushima for the Future

(1) 福島県教育委員会の放射線教育の取り組み

(1) Radiation Education by Fukushima Prefecture Education Bureau

*阿部 洋己

福島県教育庁義務教育課

1. はじめに

原発事故の影響により臨時休業となった福島県内の市町村立学校数は、平成23年4月16日時点で小学校30校、中学校15校、平成23年9月1日時点で小学校10校、中学校6校、平成24年4月1日時点で小学校8校、中学校4校であった。被災した児童生徒の本県における他校での受入れ状況（国公立）は、平成23年5月1日時点で、小学校2,891人、中学校1,607人、平成23年9月1日時点で、小学校3,113人、中学校1,605人、平成24年5月1日時点で、小学校2,865人、中学校1,507人であった。他都道府県での受入れ状況（国公立）は、平成23年5月1日時点で、小学校5,785人、中学校2,014人、平成23年9月1日時点で、小学校6,577人、中学校1,991人、平成24年5月1日時点で、小学校6,693人、中学校2,120人である。また、1Fの事故に由来する放射線の問題は児童生徒の屋外活動にも影響を与えていた。学校においては、屋外での活動を制限するとともに、運動会等の学校行事を中止又は延期したり、プールでの活動を中止したりするところが増え、児童生徒にとっては伸び伸び活動できないことや夏の暑さに対するストレス、放射能に対する不安や緊張など健康に悪影響を及ぼす状況もあった。

2. 福島県教育委員会における放射線教育と防災教育の取組

2-1. 喫緊の課題への対応に向けた放射線教育

東日本大震災により発生した1Fの事故以降、福島県では、子どもたちの健康や生活に対する放射線の影響を、現在及び将来において最小限に食い止めることが極めて重要な課題となっていた。これまでの学校教育では、放射線に関する教育が十分に実施されていなかった。このため、多くの人々にとって、放射線等に関しての知識はあまり持ち得てない状況であった。空間線量率の単位や、放射線、放射性物質、放射能等の基本的な用語ですら、教育関係者もほとんど知識を持たない状態からのスタートとなった。各学校では、校舎内や校庭等の空間線量率の測定や、それらに基づいての子どもたちの屋外活動の制限などを手探りで進めていた。

そのような中、放射線に起因する喫緊の重要な課題解決に向けて、指導の拠り所となる指導資料の早期の作成や、それらを元にした教員研修の実施に向けての取組がスタートした。「放射線等に関する指導資料」は、平成23年11月発行の第1版、平成24年8月発行の第2版、平成26年3月発行の第3版、平成27年3月の第4版、平成28年3月の第5版が作成された。

平成25年度～28年度は、「放射線教育推進支援事業」により本県の放射線教育を推進した。その主な内容は、次の①～④の内容である。

- ① 実践協力校による授業実践例の開発
- ② 研修会・協議会等の開催
 - ア 指導者養成研修会（年1回開催）
 - イ 地区別研究協議会（教育事務所毎に年1回開催、各校1名参加）
- ③ 運営協議会の開催（年6回開催）

（放射線教育の方向性等を協議、実践協力校の情報共有、他）
- ④ 研修会や授業実践で使用する教材等の整備

特に、④の教材として、動画教材である「放射線教育用学習教材」をDVDとして配付し、導入時等に使用

できるようにしている。

2-2. 「生き抜く力」を育む防災教育の推進

防災教育については、震災以前から各学校に対し防災マニュアル作成等の災害時への備えをするよう働きかけ、それぞれの学校でも地域の実情や児童生徒の実態に合わせた防災マニュアルの自校化や避難訓練の実施等を行っていた。今回の震災では、停電による放送設備の使用不能、想定を大きく超える津波からの避難等、普段の訓練を大きく超える状況下での避難を強いられる学校が多かった。また、情報通信手段も絶たれてしまった状況下においては、それぞれの現場で即座に判断して対応する事の重要性が強く感じられ、教師や児童生徒に自ら考え、自ら判断し、自ら行動する能力を育成するための防災教育へのレベルアップが急務となってきた。

そこで、平成 25 年度は「防災学習推進支援事業」を実施した。その内容としては、指導資料の作成と、研修の機会の設定である。指導資料は、防災教育の学習内容を教育課程への位置づけ、教科指導等における学習を推進するための指針や例示を目的としたものである。研修は、新たな防災教育の指導について、各校の防災教育等の担当者の啓発を目的とした。

なお、指導資料の作成については、平成 25 年 3 月に文部科学省が発行した「生きる力を育む防災教育の展開」を参考に、当時上越教育大学教授の藤岡達也先生に執筆や監修をお願いし、教育事務所や教育センター等の担当者が作成委員として担当し、作成にあたった。

平成 26 年度～平成 28 年度の『「生き抜く力」を育む防災教育推進事業』は、前述の「防災学習推進支援事業」を継続するものである。放射線教育推進支援事業との連携を強化し、防災教育指導資料の活用をはかるための研修会の実施や、具体的な実践について先進的な取り組みを広く紹介するための実践協力校の指定、家庭や保護者への啓発と児童生徒の防災意識の高揚を目的とした防災個人カードの作成と配付等、防災教育の一層の充実をねらい展開した。その主な内容は、次の①～④の内容である。

- ① 実践協力校による研究授業等の実践
- ② 運営協議会の開催（5 回開催）
- ③ 地区別研究協議会の開催（7 教育事務所毎）
- ④ 防災個人カード、指導資料の作成と配付

3. おわりに

平成 29 年度以降は、放射線教育と防災教育を一本化した事業、「地域と共に創る放射線・防災教育推進事業」として継続して取り組んでいる。本事業は、復興・創生期間である令和 2 年度まで継続されることになっている。令和 2 年 3 月現在、避難先で教育活動が未だに継続して行われている学校がある本県は、教育界においてもまだ復興の道半の状況にある。また、震災後の福島第一原子力発電所の廃炉作業等に今後長期間かかることが予定されている。そこで行われている国や民間の総力をあげた体制で進められている作業に注視しながら、子どもたちの新たな夢や希望の実現のために、福島発の放射線教育を創造し、推進していきたいと考えている。

*Hiroki Abe

Fukushima Prefecture Education Bureau